

2010年5月27日
郵便事業株式会社
郵便局株式会社

口蹄疫による被災地への救援対策

宮崎県で発生した口蹄疫による被害につきまして、関係者の皆さまには心からお見舞い申し上げます。

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉 眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川 治次）では、口蹄疫の被災者に対する救援活動を支援するために、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除いたします。

1 取扱条件

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は、次のとおりです。

(1) 内容品及び取扱い

現金書留とする郵便物としたものであり、現金書留以外の特殊取扱としないもの

(2) 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

(3) その他

ア 個人から差し出されたもの

イ 救助用の現金の配分について条件を付していないもの

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含む。）及び郵便事業株式会社支店

※ 取扱窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

3 送付先及び取扱期間

自治体名等	送付先	取扱期間
川南町	〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680番地1 川南町役場 総務課	平成22年5月27日（木）から 平成23年3月31日（木）まで
新富町	〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 新富町役場 総合政策課内 新富町口蹄疫対策義援金係	平成22年5月27日（木）から 平成23年3月31日（木）まで
えびの市	〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292 えびの市役所 企画課	平成22年5月27日（木）から 平成23年3月31日（木）まで
社会福祉法人 宮崎県共同募金会	〒880-0007 宮崎県宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内 社会福祉法人 宮崎県共同募金会	平成22年5月27日（木）から 平成22年7月30日（金）まで

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部門 渉外広報部 電話：03-3504-9798 FAX：03-3504-9717	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
郵便局株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電話：03-3504-4127 FAX：03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]